

駐在所広報紙 2026年1月号

1月10日は110番の日



緊急の事件・事故

すぐ110番



緊急でない相談などは

警察相談電話 #9110

または

松江警察署・最寄りの駐在所
へ相談してください。

みんな覚えてね!!

1 いち早く
1 急がず、あわてず
0 冷静に!



駐在所だより



〈発行〉

○野波駐在所

○大芦駐在所

TEL 28-0110



島根町交通安全街頭活動 ～飲酒運転根絶作戦～

令和7年12月1日、島根町交通安全協会、島根町交通安全対策協議会の皆さんを中心に飲酒運転根絶を目的とした交通安全街頭活動を行いました。



福祉推進員研修会 防犯・交通安全講習

令和7年12月4日、各地域の福祉推進員の皆さんを対象とした防犯・交通安全講習を行いました。特殊詐欺被害防止や交通安全対策の知識を今後の活動に活かして頂ければと思います。



警察官を騙る オレオレ詐欺 に注意



△ 警察や検察が捜査等の名目で
お金を要求することはありません。

△ 警察がSNSで連絡を
とることはあります。

「あなたが捜査対象と
なっている。」

等と電話があった場合は、
一旦電話を切り、松江警察署
に相談してください。

重要 駐在所からのお知らせ

～島根町内の駐在所統廃合について～

令和8年3月31日をもって、野波駐在所が廃止となり同年4月1日から島根町全域を大芦駐在所が受け持つことになりました。大芦駐在所の名称が『島根駐在所』に改変されますが、場所はこれまでと変わりません。地域の皆さんのが安心して暮らせる島根町を目指し、隣接する交番・駐在所と連携しながら活動して参ります。



110番映像通報システムの流れ



島根県警察本部生活安全部地域課通信指令室（代表電話0852-26-0110）